

新型インフルエンザに対する今後の対応について

新型インフルエンザは、本県内でも感染経路が把握できない感染患者が増加し、今後も患者発生が続くと考えられています。こうした状況を踏まえ、感染の急速な拡大を抑制・緩和することを主眼に、対応法を改定しました。今後(8月5日以降)の方針について、下記のとおりお知らせします。

なお、状況に応じ全体休講等の決定等については別途通知しますので、これまでどおりホームページ・もみじ・いろは等からの情報確認には十分ご留意下さい。

記

- ①全構成員は、平素より、基本的感染拡大予防(うがい、手洗いを励行するとともに、咳のある方は咳エチケットを守る等)に努めてください。また、発熱など(38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状[鼻汁もしくは鼻閉、咽頭痛、咳など])がある場合、登校、出勤せず、医療機関に予め電話してから受診してください。受診先が分からない場合、発熱相談センターに電話してください。
- ②新型インフルエンザと診断された方、ならびに同居の方が新型インフルエンザと診断された方は、登校、出勤せず、部局等事務ならびに保健管理センターに連絡してください。また、部局等事務は危機管理室に報告してください。濃厚接触者の範囲、対応等については、保健管理センターの指示に従ってください。
- ③休校・休講等の決定、時期・期間等について
 - ・ 原則として、学内での発生状況・まん延状況により判断します。その際、市町村単位での感染状況及び県・市町村等からの要請を参考にします。
 - ・ 講義単位での休講もあり得ますので、従来どおり情報確認を継続してください。
- ④今後の教育実習、課外活動、就職活動、学内福利厚生施設の営業、学会・講演会・その他企画行事・公開講座等の開催、学生アルバイト、教員免許更新に係る受講・開講、寮生・下宿生・留学生等の帰省要請等について
 - ・ 特に中止・自粛等は求めませんが、必要に応じ指示する場合もあるので、情報確認を継続してください。
- ⑤海外からの帰国等について
 - ・ ②を除き、届け出は不要とします。
- ⑥附属学校における休校・学級閉鎖等について
 - ・ 県・市教育委員会の動向を参考に、各附属学校長の判断とします。
- ⑦ 病院職員ならびに診療に従事する者については、上記にかかわらず、まず広島大学病院「感染管理室」に連絡の上、その指示に従ってください。

以上、本学対応を変更しましたが、あくまでも流行性の疾患ですので、各自、健康状態には十分留意し、感染予防、拡大予防に十分配慮願います。

【学内問合せ先】

- 危機管理室(財務・総務室) リスクマネジメント主幹 082-424-6012
- 保健管理センター 082-424-6192
- 病院 感染管理室 082-257-5373

(以上)